

# きりゅう 河川通信

平成26年9月

第61号

編集・発行：国土交通省関東地方整備局  
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所

## 1. 工事の進捗状況のご紹介

### ・H26 桐生管内維持管理工事

年間を通じた維持管理工事です。現在2回目の堤防除草を実施中です。この時期の堤防除草は、出水や大雨による浸食など堤防除草の異常を早期に発見することを目的に生い茂った草を刈ることとしています。そこで、台風の襲来が多い季節であるおおむね9月いっぱいにて完了する予定です。

沿川の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 2. 「水に親しむ会2014」が開催されました。～桐生川水辺の楽校～

去る8月17日（日）9時から、桐生川水辺の楽校において、第8回「水に親しむ会2014」が開催されました。

この会は、「川づくりネットワークきりゅう」が主催し、桐生市、桐生自然観察の森や国土交通省が共催しています。

また、これに先だって8月3日に会のみなさまによる草刈り、清掃作業が行われました。

当日は、来場した子供たちが魚釣りや水生生物採取、川流れ体験など元気いっぱい楽しんでいました。渡良瀬川河川事務所では、防災知識の向上を目的としたブースを出展し、多くの子どもたちが楽しみながら防災について学びました。



魚釣り状況



川流れ体験



水生生物の採取状況



土石流体験コーナー

### ◎イベントのお知らせ

渡良瀬川・松原橋公園の水辺の楽校で9月28日（日）に「水辺で遊ぼう2014」が開催されます。桐生川水辺の楽校同様、子供たちに楽しい遊びのメニューを用意していますので、ふるって参加下さい。

### 3. 桐生市消防隊秋季点検・桐生市水防訓練が行われました。

9月7日（日）に渡良瀬川の錦桜橋下流「さくら遊園」において「桐生市消防本部隊秋季点検並びに桐生市水防訓練」が行われました。

この訓練は台風による水害や災害の増える秋に向けて、消防隊員や消防団の士気を高め、水防工法の向上や水防体制の整備を図り、市民の皆さんに水防に対する理解・協力を求めることを目的に、毎年桐生市が行っているものです。

当日は訓練本部長の桐生市長のもと消防本部、消防団など750名の参加により、パトロール、洗掘防止工法、越水防止工法など行うほか、婦人消防隊による非常食料の炊き出し訓練が行われました。

また、秋季点検訓練では、機械器具の点検や放水訓練が行われ、キビキビした日頃の訓練成果を披露していました。



水防工法（せき板工法）実施状況



水防工法（積み土のう）実施状況



放水訓練

### 4. 水害から人命・財産を守る水防活動

豪雨や度重なる台風の上陸により、西日本を中心に多くの地域において、甚大な被害が発生しました。被災の状況を伝えるテレビや新聞等には、浸水を防ぐため土のう積み作業、逃げ遅れた住民の捜査や救出などの水防活動に、懸命に取り組んでいる水防団・消防団の人達の姿が見られました。水害に対していち早く現場に駆けつけ、堤防の決壊防止や人命救助など、被害を最小限に食い止める水防団・消防団は、洪水が多発するわが国にとって欠くことのできない存在と言えます。

この水防活動を迅速かつ的確に実施するためには、みなさんの理解や協力が不可欠です。そこで、もしもの時に備え水防に関する基本的な事項について紹介致します。

#### ○水防ってなに

突然、洪水などが発生したとき人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が、さまざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。水防活動は、自らの地域を自らの手で守るという基本的な考えをもとに、昔から実施されています。

治水対策は多くの費用と時間を要するため、水害を根絶するには至っていません。現状では機敏な対応で水害を未然に防ぎ、被害を少なくする水防活動が地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。

#### ○河川・気象情報の把握

迅速かつ的確な水防活動の実施や、住民が洪水から自らを守る自衛手段をとるためには、常に最新の河川・気象情報を把握することがとても重要です。テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報メディアを有効に活用し、一人ひとりが情報の入手を心がけて下さい。

国土交通省では、水位・雨量に関する情報を「インターネット <http://www.river.go.jp>」 「i モード <http://i.river.go.jp>」でご覧いただけます

また、渡良瀬川や桐生川の情報は、渡良瀬川河川事務所のインターネット、テレホンサービスからも入手できます。 「ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase>」・「テレホンサービス 0284-73-6217」

### ○水防警報（水防団・消防団への情報）

桐生地区の渡良瀬川と桐生川で洪水によって災害が起こるおそれのある場合、渡良瀬川河川事務所では水防活動を行うよう「水防警報」を発令し、群馬県を經由して水防管理団体となる桐生市に通知されます。

水防管理団体の桐生市では水防団・消防団に対し、出動命令などの指令を発し、その時の状況に応じた対策を行う水防活動を実施します。

「水防警報」には、①待機、②準備、③出動、④指示、⑤解除の5段階があり、基準水位観測所の設定水位に対する河川水位の状況によって発令されます。また、水防活動を行う上で必要な指示や情報も発せられます。水防活動の目安となる水防警報の発令される内容は下記のとおりです。

- ・待機—突然の出水や水位の上昇などが予想されるとき、水防団などが状況に応じて、すぐ出動できる状態で待機するよう警告すること。
- ・準備—水防に関する情報連絡、水防に必要な機材の整備、水門の機能の点検、輸送や通信の確保などを進め、水防団などの準備が必要であることを警告すること。
- ・出動—水防団などの出動が必要であることを警告すること。
- ・指示—水位や滞水時間など水防活動に必要な情報を明らかにし、越水、漏水による崩れ、亀裂などの河川状況によって警戒に必要な事柄を指摘して警告すること。
- ・解除—水防活動が必要な出水状況ではなくなり、水防警報の解除を告げること。

また、洪水時の水防活動や避難の目安となる河川水位を下記のとおり定めています。

- ・水防団待機水位— 水防団が出動のために待機する水位。
- ・はん濫注意水位— 市町村長の避難・準備情報等発令判断の目安・住民への注意喚起・水防団出動の目安となる水位。
- ・避難判断水位 — 市町村長の避難勧告等発令判断の目安・住民の避難判断の参考となる水位。
- ・はん濫危険水位— 洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の恐れがある水位。



河川名	基準水位観測所名	水防団待機水位	はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位
渡良瀬川	高津戸	2.20m	3.30m	4.30m	5.00m
桐生川	広見橋	1.70m	2.00m	3.20m	3.80m

### ○洪水予報（一般への周知）

避難判断水位を超えるおそれやはん濫危険水位に達するおそれがある場合、テレビ・ラジオや桐生市の広報車等を通じて地域住民の方々へ、注意を促したり厳重な警戒を警告するための洪水注意報や洪水警報が発表されます。

水防活動の促進と住民への情報の周知徹底に資する洪水予報には下記のような種類があります。

- はん濫注意情報—はん濫注意水位に到達したときに、注意を促すために発表されます。
- はん濫警戒情報—避難判断水位に到達し、さらに水位上昇するとき、あるいは、はん濫危険水位に到達すると見込まれたとき、嚴重な警戒を施すために発表されます。
- はん濫危険情報—はん濫危険水位に到達したときに発表されます。
- はん濫発生情報—はん濫が発生したときに発表されます。

### ○水防活動（水と時間との闘い）

水防団・消防団の危険箇所の早期発見などの状況監視のため、堤防巡視を行い水防管理団体（桐生市）への現状報告を実施します。堤防の法崩れや漏水などを発見した場合は、状況に応じて最適な水防工法を実施し、堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めます。水防工法の一例を下記のとおり、紹介致します。



#### 洗掘を防ぐ水防工法

##### 木流し

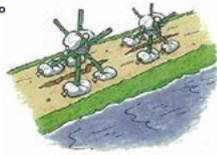
木におもし土のうをつけて、川の中に流し、堤防に当たる流れの勢いを弱めて堤防が洗掘されるのを防ぎます。



#### 亀裂を防ぐ水防工法

##### 五徳縫い

堤防に入った亀裂を竹とロープを使って縫い、竹の弾力によって亀裂が広がるのを防ぎます。



#### 漏水を防ぐ水防工法

##### 月の輪

堤防の裏側の水が噴き出した部分に、半円形状に土のうを積み重ねて水を貯めることで水圧を弱めて漏水口が広がるのを防ぎます。



#### 越水を防ぐ水防工法

##### 積み土のう

堤防の上に土のうを並べ、すき間に土をつめて積み上げます。これを杭で押さえ、越水を防ぎます。



## 5. 河川敷樹木伐採者を公募しています。～無償で持ち帰り活用～

渡良瀬川河川敷に繁茂している樹木を伐採する団体・個人を公募しています。

- 対象者：企業、個人、NPO、〇〇組合 等
- 伐採箇所：足利市鹿島町の河川敷（渡良瀬川鹿島橋左岸下流河川敷）
- 応募期間：平成26年10月1日から1ヶ月間、作業期間：平成26年12月1日から3ヶ月間
- 留意事項：渡良瀬川河川事務所のホームページ（<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>）に記載されています。留意事項を確認のうえ応募様式にて申請して下さい。



【川づくりネットワークきりゅう】住民参加による川づくりを目指し、市民、団体、企業、学校、行政相互の「情報交換」と「情報の発信」を進めるとともに、「活動の連携」を目的に活動している市民団体で、懇談会を通常は桐生市民活動推進センター「ゆい」で開催しておりますが、変更になる場合もありますので、桐生出張所へお問い合わせ下さい。参加自由です。11月の懇談会は、5日です。

編集・発行：国土交通省 関東地方整備局  
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所  
〒376-0004  
群馬県桐生市小梅町1番7号  
電話 0277-44-3724  
FAX 0277-43-1493

ホームページ  
渡良瀬川河川事務所  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>  
桐生川  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/kiryuu/index.htm>



出張所の位置図

### ★ 編集後記 ★

今回は、水防に注目してみました。水防団の方や我々河川管理者も災害が大きくならないよう日頃から努めております。皆様も日頃から避難場所の確認や情報の入手法など家庭でお話し合ってみて下さい。また、異常気象が起こらないための温暖化対策も是非実施して下さい。

本紙面へのご意見等お寄せ下さい。よろしくお祈りします。